

# 介護保険利用料の低所得者減免実施市町村一覧

(2009年9月1日現在・自治体キャラバンまとめ)

※今回新たに実施した市町村はなかった。  
 ※減免実施市町村数は、春日町が清須市との合併でなくなり24となり、実施市町村の割合は41.0%から40.0%になった。  
 ※対象者の範囲が狭いために、実質機能していない制度の自治体もある。  
 ※2008年度の減免実績は、11,363件、4,186万円。

減免実施市町村数		24	減免内容				一般会計からの繰入	給付方法	2008年度実績	
市町村名	対象者	預金や不動産の制限なし	訪問介護の利用者負担	居宅サービス利用料の助成割合	施設サービス利用料の助成割合	件数			金額	
2	豊橋市	保険料徴収段階ごとに独自の基準額を設定し、「高額介護サービス費」限度額との差額を助成する実質的な利用料減免				○	償還	1,297	6,747,080	
3	岡崎市	第1・2段階(収入による制限あり)	×	—	1/2	—	○	償還	29	73,318
6	半田市	住民税非課税世帯	○	—	1/2	1/2	○	償還	427	8,156,687
7	春日井市	世帯主の所得税額が92,400円以下の世帯で、2005年度末において、減額対象と認定されていた者	×	6%	—	—	○	現物	52	150,390
10	碧南市	第1・2段階、第3段階(収入による制限あり)	×	—	1/2	1/2	○	償還	4	262,325
11	刈谷市	第1・2段階、第3段階(収入による制限あり)	×	—	1/2	—	○	償還	402	1,686,032
13	安城市	第1・2段階、第3段階(収入による制限あり)	×	—	1/2	—	○	償還	33	454,828
14	西尾市	第1段階	○	—	1/2	—	○	償還	800	2,106,129
		第2・3段階の要介護3～5			1/5	—				
18	江南市	所得税非課税世帯	○	5%	—	—	○	現物	2,570	5,236,793
—	知多北部広域連合	第1・3段階(収入による制限あり)	×	—	3/4	3/4	×	償還(特別会計)	28	2,598,000
		第3段階(収入による制限あり)			1/2	1/2				
25	知立市	第1・2段階、第3段階(収入による制限あり)	○	—	1/2	—	○	償還	102	208,076
26	尾張旭市	生活保護基準以下	×	6%	—	—	○	現物	0	0
28	岩倉市	第1段階(高齢福祉年金受給者)	○	—	1/2	1/2	○	償還	2	161,821
30	日進市	国の訪問介護特別対策対象者	○	5%	—	—	○	償還	8	145,934
35	弥富市	生活保護基準以下	○	5%	1/2	1/2	×	現物	0	0
48	阿久比町	住民税非課税世帯	○	3%	—	—	○	現物	4,144	1,257,057
52	武豊町	住民税非課税世帯	○	—	1/2	—	○	償還	206	7,987,938
		介護老人福祉施設の入所者(収入による制限あり)	○	—	—	1/2		現物		
53	一色町	第1段階	○	—	1/2	1/2	○	償還	859	1,604,113
		第2・3段階	○	—	1/4	—				
54	吉良町	第1段階	○	—	1/2	—	○	償還	347	1,422,366
		第2・3段階	○	—	1/4	—				
55	幡豆町	第1段階	○	—	1/2	—	○	償還	40	1,207,744
		第2・3段階	○	—	1/4	—				
56	幸田町	住民税非課税世帯(収入の制限あり)	×	—	1/2	—	○	償還	13	393,797